

平成23年度予算概算決定の概要

資源・環境対策等の概要

大臣官房環境バイオマス政策課

平成22年12月

農林水産省

目次

I 資源・環境対策の推進

- 1. 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化・・・・・・・・・・ 1
- 2. 農林水産業における生物多様性保全の推進・・・・・・・・・・ 4
- 3. 農山漁村の6次産業化に資するバイオマス利活用の推進・・・・・・・・・・ 7

II 緑と水の環境技術革命の推進・・・・・・・・・・ 9

III 環境バイオマス政策課関係予算

- 1. 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業・・・・・・・・・・ 12
- 2. 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業・・・・・・・・・・ 14
- 3. ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム等開催事業・・・・・・・・・・ 16

I 資源・環境対策の推進

1. 農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

【232,600(258,066)百万円】

対策のポイント

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束や25%削減目標(2020年)の達成に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村におけるバイオマス、再生可能エネルギーの利活用を促進します。

<背景/課題>

- ・我が国は地球温暖化防止に向けて京都議定書の第一約束期間(2008~2012年)の温室効果ガス排出量を1990年比で6%削減する義務を負っているとともに、中長期的には2020年までに1990年比で25%削減する目標を掲げているが、2008年度の排出量は逆に1.6%増加している状況。

政策目標

京都議定書の温室効果ガス排出量6%削減約束や25%削減目標(2020年)の達成に向けた農林水産業・食品産業におけるさらなる排出削減

<内容>

I. 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

施設園芸において、先進的省エネルギー加温設備(ハイブリッド加温設備や木質バイオマス利用加温設備)及び高断熱被覆設備(外張多重化設備や内張多層化設備)を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援します。

【生産環境総合対策事業のうち施設園芸の温室効果ガス排出削減対策
330(746)百万円】

(2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

二酸化炭素等の排出を大幅に削減する電動漁船や、衛星情報を活用した効率的な漁場探索技術の開発、高船齢漁船等を長期に省エネ・省コストで使用可能とするリニューアル技術の開発等を行います。

【漁船等環境保全・安全推進技術開発事業 312(734)百万円】

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

中小事業者が取組可能な設備投資を要しない経営視点を重視した二酸化炭素排出削減方策、生産、製造、流通分野の事業者が連携した多様な取組等の調査・検討・分析による具体的かつ効果的な排出削減方策の取りまとめ等を支援します。

【食品産業環境対策支援事業 221(336)百万円の内数】

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

集約化して計画的な森林整備を行う者を対象とした搬出間伐等の森林施業とこれと一体となった丈夫で簡易な道を主体とした路網整備を支援するとともに、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備等を実施します。これらにより、京都議定書第一約束期間における森林吸収目標

1, 300万炭素トンの達成に向けた取組を着実に推進します。

【森林整備事業・治山事業（公共） 179, 042（187, 030）百万円】

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

① 全国における土壌炭素貯留量にかかる調査等

農地及び草地の土壌炭素貯留量を国際ルール（IPCCガイドライン）に基づいて算定するため、全国約3,800点において土中炭素量の測定等を行います。

また、緑肥の作付など炭素貯留効果の高い営農活動がもたらす炭素貯留量、経営への影響等の調査を行うとともに、有機質肥料施用に伴う一酸化二窒素発生量の調査を実施します。

【生産環境総合対策事業のうち土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

241（244）百万円】

② 環境保全型農業直接支援対策

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援（国の支援額：4,000円/10a）等を実施します。

【環境保全型農業直接支援対策 [所要額] 4, 807（0）百万円】

3. バイオマスの利活用の推進

原料調達からバイオエタノールを製造・利用するための技術実証等を実施します。

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 2, 792（3, 131）百万円】

II. 地球温暖化適応策

精度の高い収量・品質予測モデル等を開発し、気候変動による農林水産物への影響評価を行うとともに、温暖化の進行に適応した生産安定技術を開発します。また、ゲノム情報を最大限に活用して、高温や乾燥等に適応する品種を開発します。

【気候変動に対応した循環型食料生産等の確立のための技術開発

1, 446（675）百万円の内数】

III. 我が国の地球温暖化に関する国際協力

熱帯林における違法伐採対策を推進し、熱帯林の持続可能な経営及び熱帯林の減少・劣化抑止による二酸化炭素排出の削減に貢献する伐採業者等への技術普及、政府の林業担当職員の能力向上等を推進します。

【熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業 110（122）百万円】

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-2017（直））]

農林水産業・食品産業における地球温暖化対策の加速化

京都議定書の温室効果ガス排出量1990年比6%削減約束や25%削減目標(2020年)達成に向け、農林水産業・食品産業における排出削減対策や森林等吸収源対策の着実な推進に加え、農山漁村におけるバイオマス、再生可能エネルギーの利活用を促進します。
【232,600(258,066)百万円】

I 地球温暖化防止策

1. 農林水産業・食品産業における排出削減対策

(1) 施設園芸の温室効果ガス排出削減対策

先進的省エネルギー加温設備及び高断熱被覆設備を組み合わせた設備の導入、省エネルギー効果の高い新技術の開発・実証を支援。

[生産環境総合対策事業のうち施設園芸の温室効果ガス排出削減対策](#) 330(746)百万円



加温設備等の導入支援

(2) 水産分野における温室効果ガス排出削減対策

電動漁船の開発や効率的な漁場探索技術の開発等を実施。

[漁船等環境保全・安全推進技術開発事業](#)
312(734)百万円



電動漁船等の開発

(3) 食品産業における温室効果ガス排出削減対策

中小事業者による二酸化炭素排出削減方策、生産、製造、流通分野の事業が連携した排出削減方策の取りまとめ等を支援。

[食品産業環境対策支援事業](#) 221(336)百万円の内数



CO2排出削減方策の推進

2. 森林等吸収源対策

(1) 森林吸収源対策の着実な推進

京都議定書第一約束期間における森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた取組の着実な推進。

[森林整備事業・治山事業\(公共\)](#)
179,042(187,030)百万円

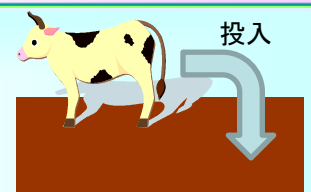


間伐などの森林整備の推進

(2) 土壌が有する地球温暖化防止機能の活用

土中炭素量の測定や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対する支援等を実施。

[生産環境総合対策事業のうち土壌が有する地球温暖化防止機能の活用](#) 241(244)百万円
[環境保全型農業直接支援対策](#) [所要額] 4,807(0)百万円



有機物の土壌投入による炭素貯留

3. バイオマスの利活用の推進

原料調達からバイオエタノールを製造・利用するための技術実証等を実施。

[バイオ燃料地域利用モデル実証事業](#) 2,792(3,131)百万円

II 地球温暖化適応策

温暖化の進行に適応した生産安定技術の開発及び高温等に適応する品種の開発等を実施。

III 我が国の地球温暖化に関する国際協力

熱帯林における違法伐採対策を推進し、熱帯林の持続可能な経営及び熱帯林の減少・劣化抑止による二酸化炭素排出の削減に貢献する伐採業者等への技術普及等を推進。

2. 農林水産業における生物多様性保全の推進

【65, 129 (51, 236) 百万円の内数】

対策のポイント

2010年10月に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）を契機として、農林水産業における生物多様性保全対策を推進します。

<背景／課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・このため、生物多様性保全を重視した農林水産業を強力に推進するための指針として平成19年7月に農林水産省生物多様性戦略を策定。
- ・COP10では、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」という2020年までの新たな目標が決定されたところであり、生物多様性保全対策の推進が重要。

政策目標

- 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- COP10を契機としてわが国農林水産業の生物多様性保全への貢献を国内外に発信

<内容>

1. 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解推進

- ① 生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討するとともに、民間による支援のための取引手法を構築します。
- ② カルタヘナ議定書締約国会議議長国として、開発途上国がカルタヘナ議定書を実施するために必要となる能力開発を推進するため、開発途上国の能力開発のためのワークショップを実施します。
【農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業のうち
生物多様性保全推進調査事業 13 (0) 百万円】
【カルタヘナ議定書に係る開発途上国の能力開発・強化事業 32 (0) 百万円】

2. 田園地域・里地里山における保全

- ① 有機農業の推進により農業の持続的発展に向けた産地の収益力を向上させるための取組を支援します。
【産地活性化総合対策事業 10, 704 (6, 515) 百万円の内数】
- ② 戸別所得補償制度の本格実施に当たり、安心して農業に取り組める環境を整備するため、都道府県向けの交付金に緊急対策枠を措置し、鳥獣被害防止活動や侵入防止柵の整備等の取組に対する支援を緊急的に強化するほか、県域を越えた広域的な取組に対する支援を実施します。

鳥獣被害防止総合対策交付金 11, 283 (2, 278) 百万円
うち緊急対策枠 10, 001 (0) 百万円
産地活性化総合対策事業 10, 704 (6, 515) 百万円の内数
補助率：定額、1/2以内等
事業実施主体：地域協議会等

③ 環境保全型農業直接支援対策

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支

援（国の支援額：4,000円/10a）等を実施します。

環境保全型農業直接支援対策
[所要額] 4,807(0)百万円
補助率：定額
事業実施主体：農業者等

- ④ 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援
活動組織が地域共同で行う農地、水路等の資源の日常の管理と水質保全、生態系
保全などの農村環境の向上に資する活動等を支援します。

農地・水保全管理支払交付金のうち共同活動支援交付金
[所要額] 22,712(22,697)百万円の内数
補助率：定額
事業実施主体：地域協議会

3. 森林における保全

森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、

- ① 全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析
② デジタル空中写真の活用等による、森林植生等の状況を効率的かつ高精度に把握するための実用化技術の開発
③ 森林の保護・管理に係る技術開発、わが国の取組の国内外への発信、野生鳥獣被害対策技術の開発等を実施します。

森林の生物多様性保全総合対策事業 904(1,013)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

4. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者や地域住民等による藻場・干潟等の保全活動を支援するとともに、技術的サポート等を行います。

環境・生態系保全対策 588(761)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

- ② 水産生物の成長段階や季節の違いに対応した漁場環境の形成手法の検討や、漁場機能を強化する技術の開発・実証を行います。

漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち
水産生物の生活史に対応した漁場環境形成推進事業 74(66)百万円
事業実施主体：民間団体等

- ③ 堆積物の除去、藻場・干潟の整備など、広域的・俯瞰的な視点をもって漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施します。

水産環境整備事業 9,497(8,936)百万円
事業実施主体：地方公共団体等

5. 農林水産業の生物多様性指標の開発

環境保全型農業をはじめとする農林水産関連施策を効果的に推進するための生物多様性指標とその評価手法を開発します。

【農業に有用な生物多様性の指標及び評価手法の開発 55(193)百万円】

【森林の生物多様性保全総合対策事業のうち
森林の生物多様性の状態を表す指標の開発・検証 904(1,013)百万円の内数】

【漁場環境・生物多様性保全総合対策事業のうち
漁場環境における生物多様性の指標化・定量化手法の開発 30(49)百万円】

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-2016（直））]

農林水産業における生物多様性保全の推進【651(512)億円の内数】

生物多様性基本法の施行
(平成20年6月)
生物多様性国家戦略2010の策定
(平成22年3月)

持続可能な農林水産業の維持・発展の
ためには生物多様性保全は必要不可欠

2010年10月に開催のCOP10では、「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」という2020年までの新たな目標が決定

農林水産業における生物多様性保全対策の推進が重要

農林水産省生物多様性戦略(平成19年7月策定)の推進

○ 田園地域・里地里山の保全



・ 有機農業等環境保全型農業の推進



・ 生物多様性に配慮した生産基盤整備の推進



・ 農地に隣接する藪の刈払等、鳥獣被害対策の推進

○ 森林の保全



・ 間伐等による森林の適切な整備・保全

○ 里海・海洋の保全



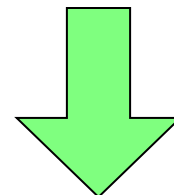
・ 漁業者を中心とした藻場・干潟の保全活動への支援

生物多様性と農林水産業の関係を定量的に計る生物多様性指標の開発



関連施策の
効果的な推進

- 生物多様性保全を重視した農林水産業への理解推進
 - ・ 生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価と民間による支援のための取引手法の構築 等



- 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- COP10を契機としてわが国農林水産業の生物多様性保全への貢献を国内外に発信

3. 農山漁村の6次産業化に資するバイオマス利活用の推進

【バイオマス産業等振興対策

10,461(15,368)百万円の内数】

対策のポイント

農山漁村地域に賦存するバイオマスの積極的な利活用により、農山漁村地域における新たな価値の創出や地域の活性化を推進します。

<背景/課題>

- ・新たな成長産業育成の場として農村に雇用と所得を生み出すとともに、環境面でも温室効果ガスの排出抑制等に積極的な役割を果たすため、農山漁村に賦存するバイオマスの積極活用を図る必要。
- ・バイオマスは、地域に「広く、薄く」存在している上、水分含有量が多い、かさばる等、扱いづらいという性質のため、収集方法、高効率な変換技術の開発、事業の採算性等が課題。
- ・平成22年12月に、バイオマス活用の促進に関する施策について、国の基本的な方針を定める「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定されたところ。

政策目標

- 2020年に炭素量換算で約2,600万トンのバイオマスを活用

<内容>

1. バイオマス利活用技術実用化支援

(1) バイオ燃料の製造・利用システムの確立

原料調達からバイオエタノールを製造・利用するための技術実証等を実施します。また、施設園芸における木質バイオマス利用加温設備の導入を支援します。

【バイオ燃料地域利用モデル実証事業 2,792(3,131)百万円】

【生産環境総合対策事業 968(1,449)百万円の内数】

(2) 革新的なバイオマス利活用技術の開発・実証

稲わら等作物の非食用部や木質バイオマス等から低コスト・高効率にバイオ燃料・マテリアル・エネルギーを生産する革新的な技術を開発します。

また、実用化に近い段階まで開発が進んでいる技術について、民間企業による事業化に向けた更なる開発・実証試験を支援します。

【ソフトセルロース利活用技術確立事業 454(1,345)百万円】

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 940(1,503)百万円】

【森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 232(310)百万円】

【森林整備効率化支援機械開発事業のうち

木質バイオマスの大規模利用技術の開発 196(221)百万円の内数】

【水産業振興型技術開発事業 46(77)百万円の内数】

2. バイオマス分野における国際協力の推進

バイオマスに関する技術移転、途上国における能力強化支援等の国際的な議論に積極的に参画し、国際的な連携を確保しつつ、バイオマスの普及と持続可能な利用を促進します。

【ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム等開催事業 97(0)百万円】

【国際再生可能エネルギー機関分担金 122(82)百万円】

【食料供給と両立したバイオマス生産可能性調査事業 6(0)百万円】

3. 地域資源と先進技術を融合した新産業の創造

「緑と水の環境技術革命」総合戦略を策定するとともに、総合戦略に位置付けられた重点分野・技術について、事業化可能性調査から技術実証まで切れ目ない支援を行います。

〔 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 1,781(200)百万円
補助率：定額、2/3以内
事業実施主体：民間団体等
ほか関連委託費 268(268)百万円の内数 〕

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課 (03-3502-8466(直))]

Ⅱ 緑と水の環境技術革命の推進

【緑と水の環境技術革命対策 70, 833 百万円の内数】

対策のポイント

農林水産業・農山漁村に関連する豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村地域における新産業の創出に貢献します。

〈背景／課題〉

- ・ 農林水産業・農山漁村には、未利用のバイオマスや太陽光、水力などの再生可能エネルギーなど、国民生活に新たな恩恵を与え得る資源が多く存在。
- ・ 新たな技術を核に、これらの資源を活用した新産業を農山漁村に創出する「緑と水の環境技術革命」によって、農山漁村の6次産業化を推進し、「2020年までに農山漁村において6兆円規模の新産業を創出」するとの目標の実現に貢献するとともに、雇用と所得を確保することにより、地域社会の活性化を実現。

政策目標

2020年までに農山漁村において6兆円規模の新産業の創出に貢献

〈内容〉

1. 事業化に至るまでの切れ目ない支援

「緑と水の環境技術革命総合戦略」の重点分野に位置付けられた技術等について、速やかな事業化を促進するため、採算性や技術課題等を調査・検討する事業化可能性調査、実用化に向けた技術開発・実証等の取組を支援します。

【緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 1, 781 (200) 百万円】

【新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 5, 151 (7, 039) 百万円】

2. 事業者等の育成と連携体制の構築

新産業の創出を促進するため、農山漁村に由来する資源を活用した新たなビジネスモデルを創造する者の育成や、事業化に向けた民間事業者、公的研究機関、大学等の関係者で構成する共同体（コンソーシアム）の組織化、関係者間の連携を円滑化するコーディネーターの活用・育成等を支援します。

【新事業創出人材育成事業 84 (60) 百万円】

【地域における産学連携支援事業 180 (200) 百万円】

3. 新産業創出を支える研究開発等の推進

低コスト・高効率なバイオマス利用技術、生物由来の医療用新素材など、新産業創出に必要な革新的な新技術の研究開発を支援します。

【地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発 940 (1, 503) 百万円】

【アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト 605 (551) 百万円】

【イノベーション創出基礎的研究推進事業 5, 565 (5, 994) 百万円】

【新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 (再掲)

5, 151 (7, 039) 百万円】

【海面養殖業振興対策費のうち

資源・環境に優しいクロマグロ増養殖技術開発事業 332 (208) 百万円】

【森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業 232 (310) 百万円】

【ソフトセルロース利活用技術確立事業 454 (1, 345) 百万円】

[お問い合わせ先:大臣官房環境バイオマス政策課 (03-3502-8466 (直))]

緑と水の環境技術革命対策

【 70,833 百万円の内数】

農林水産業・農山漁村に関連する豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村地域における6兆円規模の新産業の創出に貢献

事業化に至るまでの切れ目ない支援

「緑と水の環境技術革命総合戦略」の重点分野に位置付けられた技術等について、速やかな事業化を促進

重点分野

農山漁村資源の新規用途開拓

新たな素材や新商品の事業化

- 未利用バイオマスのエネルギー・製品利用
- 藻類等の新規資源作物の利用
- 生物機能の高度利用



農林水産業の新たな事業機会の創出

生産・流通・販売等の工程への革新的技術の導入

- クロマグロ等の完全養殖
- 農林水産物の高度生産管理システム
- 超長期鮮度保持技術



- 事業化・実用化に向けた支援
採算性や技術課題等を調査・検討する事業化可能性調査、技術実証等

➤緑と水の環境技術革命プロジェクト事業

【1,781(200)百万円】

➤新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

【5,151(7,039)百万円】

事業者等の育成と連携体制の構築

新産業創出を促進するため、農山漁村に由来する資源を活用した新たなビジネスモデルを創造する者の育成や、事業化に向けた民間事業者、公的機関、大学等の推進プレーヤーで組織する共同体(コンソーシアム)の組織化、コーディネーターの活用・育成等を促進



- 異分野の企業等の参画誘導
- コーディネーターによるコンソーシアム組織化支援
- 人材育成研修等

➤新事業創出人材育成事業

【84(60)百万円】

➤地域における産学連携支援事業

【180(200)百万円】

新産業創出を支える研究開発等の推進

低コスト・高効率なバイオマス利用技術、生物由来の医療用新素材など、新産業創出に必要な革新的な新技術の研究開発を支援



- 革新的技術の研究開発
- 若手研究者の育成

➤地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発

【940(1,503)百万円】

➤アグリ・ヘルス実用化研究促進プロジェクト

【605(551)百万円】

➤イノベーション創出基礎的研究推進事業

【5,565(5,994)百万円】

➤新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業(再掲)

【5,151(7,039)百万円】

➤資源・環境に優しいクロマグロ増養殖技術開発事業

【332(208)百万円】

➤森林資源活用型ニュービジネス創造対策事業

【232(310)百万円】

➤ソフトセルロース利活用技術確立事業【454(1,345)百万円】

Ⅲ 環境バイオマス政策課関係予算

1 農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事業

(新規)

【43(0)百万円】

対策のポイント

- ・農林水産分野における温室効果ガス排出量の算定方法を改善するとともに、「CO₂の見える化」を推進します。
- ・農林水産分野における生物多様性保全効果の発揮、民間による支援活動の拡大を推進します。

<背景/課題>

- ・温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、排出量算定方法をより実態に即したものに改善するとともに、排出削減に向けた取組の加速化を図るため、農林水産物における「CO₂の見える化」を推進することが必要です。
- ・生物多様性の保全に向けた取組の拡大が求められる中、農林水産分野の活動の生物多様性保全効果に関する経済的評価、民間が活動を支援するための仕組みを構築する必要があります。

政策目標

排出量取引と併せ、農林水産分野からの温室効果ガス排出量を10万t-CO₂削減(平成24年度)するとともに、農林水産分野に対応する日本版GDMの仕組みを構築

<主な内容>

1. 農林水産業由来温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

水田、畑地、畜舎等において、CH₄及びN₂O排出量の実測調査や知見の収集・整理を行うことにより、より実態に即した農林水産業由来温室効果ガス排出量の算定方法を検討します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

2. 「CO₂の見える化」データベース整備

農林水産物の生産段階における排出量の実測データを収集し、品目、作型、加工度等の違いにも対応できる詳細な排出原単位等のデータベースを整備します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 生物多様性保全推進調査事業

生物多様性保全面からみた農林水産業や農山漁村資源管理活動の経済的評価に関する国内外事例を調査し、日本の農林水産業の実情に適した評価手法を検討するとともに、民間による支援のための取引手法を構築します。

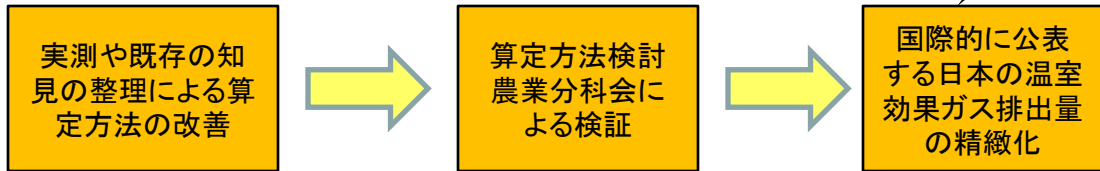
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課(03-6744-2017(直))]

- 気候変動枠組条約に基づく温室効果ガス排出量の条約事務局への報告について、実態に即した算定方法に改善していく必要。
 - 温室効果ガス排出削減目標(2020年までに1990年比25%削減)達成に向け、国民全体での強力な取組推進が必要。
 - 農林水産業の生物多様性保全機能の認識が進み、民間による支援活動の拡大が必要。
- 温室効果ガス排出量の算定方法の適正化
 農林水産物から排出されるCO2の「見える化」の拡大展開
 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の検討と民間企業等が支援する仕組の構築

1. 農林水産業由来の温室効果ガス排出量精緻化検討・調査

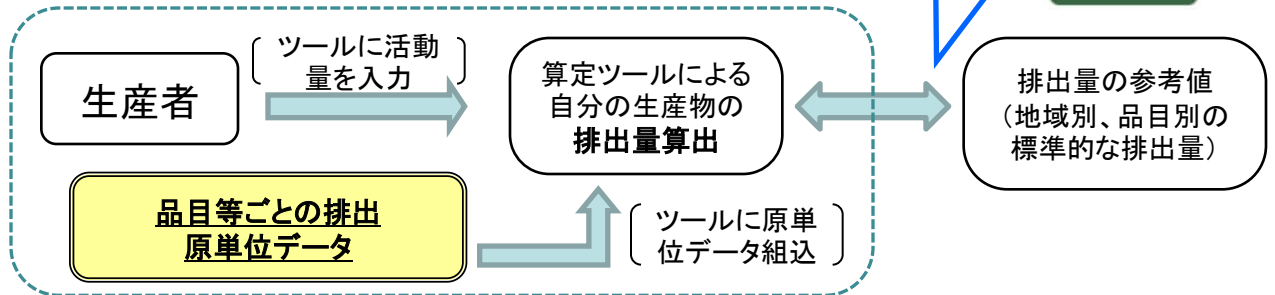
水田、畑地、畜舎等において温室効果ガス排出量の実測調査等を行うことにより実態に即した排出係数等を調査・検討



2. 「CO2の見える化」データベース整備

農林水産物（1次産品及び農産加工品）の生産に係る温室効果ガス排出原単位等のデータ調査

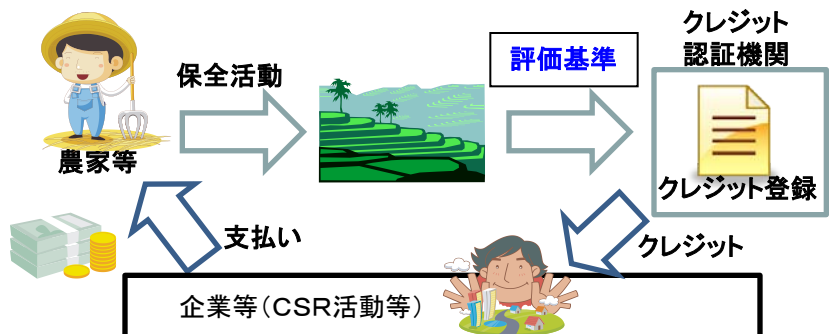
自分の排出量と参考値との比較が可能



3. 生物多様性保全推進調査

グリーン・デベロップメント・メカニズム(GDM)の仕組み(イメージ)

- ① 農林水産業等による生物多様性保全効果の経済的評価手法の調査・検討
- ② 民間が活動を支援するための仕組（日本版GDM）の構築



2 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業（拡充）

＜未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち（基幹）農山漁村に由来する資源の活用促進＞

【1,781（200）百万円】

対策のポイント

農林水産業・農山漁村に関連する豊富な資源と他産業の持つ革新的技術との融合により、農山漁村地域における新産業の創出に貢献します。

＜背景／課題＞

- ・ 農林水産業・農山漁村には、未利用のバイオマスや太陽光、水力などの再生可能エネルギーなど、国民生活に新たな恩恵を与え得る資源が多く存在。
- ・ 新たな技術を核に、これらの資源を活用した新産業を農山漁村に創出する「緑と水の環境技術革命」によって、農山漁村の6次産業化を推進し、「2020年までに農山漁村において6兆円規模の新産業を創出」するとの目標の実現に貢献するとともに、雇用と所得を確保することにより、地域社会の活性化を実現。

政策目標

2020年に6兆円規模の新産業の創出に貢献しうる新技術を実証、実用化ステージまで進展

＜主な内容＞

「緑と水の環境技術革命総合戦略」の重点分野に位置付けられた技術等について、以下の支援を実施します。

（1）事業化可能性調査

事業化につながる可能性のある技術シーズについて、採算性や技術課題等を調査・検討する事業化可能性調査を支援します。

（2）新技術の開発実証

事業化が見込まれる新技術について、実証機器の整備など試行・試作を支援するとともに、実用化に向けた技術実証の支援を行います。

＜事業実施主体＞ 民間団体等

＜補助率＞ （1）定額
（2）2／3、1／2

＜事業実施期間＞ 平成22年度～平成26年度

[お問い合わせ先：大臣官房環境バイオマス政策課（03-3502-8466（直））]

- 農林水産業・農山漁村の資源を活用する新たな技術の開発・導入を核とした新産業の育成により農山漁村の6次産業化を推進し、雇用と所得を確保することにより、地域社会の活性化を実現。
- 事業化につながる可能性のある新技術について採算性等を調べる事業化可能性調査や、事業化が見込まれる新技術についての試行・試作及び技術実証を支援。

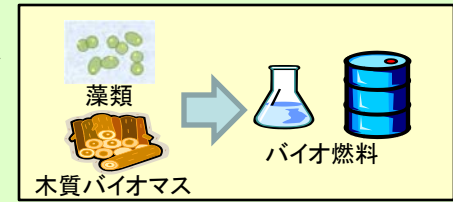
現 状

農林水産業・農山漁村には、
・未利用のバイオマス
・太陽光、水力などの再生
可能エネルギー
等、国民生活に新たな恩恵を
与え得る資源が多く存在



課 題

潜在力を最大限活用し、
・低炭素社会の実現
・農山漁村の活性化
を達成するために
新たな技術の開発・導入による新産業の育成が必要

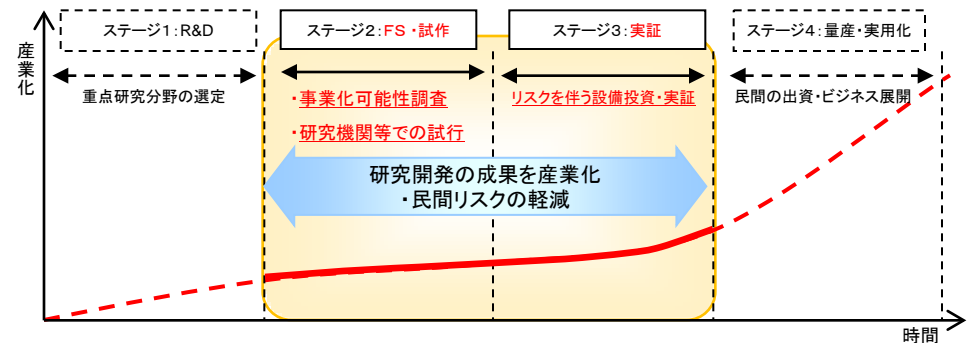


農林水産業・農山漁村の潜在力の発揮

「緑と水の環境技術革命総合戦略」に位置付けられた重点分野の新技術などに対し、採算性や技術課題等を検討する**事業化可能性調査や、試行・試作及び技術実証**を支援

研究開発から実証に進む過程を支援することにより、**新技術の実用化に向けた取組を推進**

○ 支援対象ステージ



先端技術の活用による、農林水産業・農山漁村の潜在力の発揮

➡ 新産業の育成により農山漁村の6次産業化に寄与

3 ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム等開催事業(新規)

【97(0)百万円】

対策のポイント

ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム及びGBEP会合・ワークショップの日本開催により、東アジア諸国における食料供給と両立するバイオマス利活用の浸透を推進します。

<背景/課題>

- ・ ASEAN+3(日・中・韓)バイオマスエネルギーフォーラムは、ASEAN+3諸国におけるバイオマスエネルギーの開発と利用を促進するための情報交換と、技術協力のプラットフォームの確立を目的に設置。
- ・ また、GBEP(国際バイオマスエネルギーパートナーシップ)会合は、バイオマスエネルギーの持続的発展を図ることを目的とした国際的なパートナーシップとして設立。
- ・ ASEAN+3諸国を始めとする東アジア諸国から、食料供給と両立する高いバイオマス利活用技術力とバイオマスタウンなどの地域利用システムの構築実績がある我が国での開催に強い要請。
- ・ バイオマスエネルギーの生産利用の急速な拡大が予想される東アジア諸国において、食料安全保障の確保と整合のとれたバイオマス利活用の重要性の認識を浸透することが重要。

政策目標

東アジア諸国における食料供給と両立するバイオマス利活用の考え方の浸透

<主な内容>

1. ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム
ASEAN+3(日本・韓国・中国)におけるバイオマスエネルギーの開発と利用を促進するため、東アジア諸国の関心の高いバイオマスタウン構想の普及に向けた調査、検討を行うとともに、バイオマスエネルギーに関する情報交換と技術協力に関するフォーラムを開催します。
2. GBEP(Global Bioenergy Partnership)会合等の開催
バイオマスエネルギーに係る温室効果ガスの排出削減や、持続性基準・指標に関する会合及び国際ワークショップを開催します。

<事業実施期間> 平成23年度

[お問い合わせ先:大臣官房環境バイオマス政策課(03-3502-8466(直))]

ASEAN+3(日本・韓国・中国)バイオマスエネルギーフォーラム等開催事業(新規)

【97(0)百万円】

ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム

ASEAN+3諸国におけるバイオマスエネルギーの発展や利活用に関する情報交換や協力の強化を目的として、第7回AMAF+3(2007年11月、ベトナム)において中国の提案により設置。(過去3回は中国で開催)

国際バイオマスエネルギーパートナーシップ(GBEP)

2005年のグレンイーグルスサミットにおいて、G8+5(ブラジル、中国、インド、メキシコ、南アフリカ)首脳が**バイオエネルギーの持続的発展を図ることを目的**として立ち上げに合意し、2006年5月に設立。FAOに事務局を設置。

東アジア諸国のリーダー国のひとつとして、東アジア諸国に向けて...

- ◇ **食料供給と両立するバイオ燃料生産技術の取組みを強化・普及**(持続可能性指標の導入を促進)
- ◇ **我が国の最新バイオマス利活用技術をアピールし、輸出機会を創出**

ASEAN+3バイオマスエネルギーフォーラム

フォーラムの開催

バイオマスエネルギーの開発と利用を促進する情報交換と技術協力を実施。



バイオマスタウン等の地域資源の高度利用システムの先進事例の視察を実施。



バイオマスの調査・分析

地域におけるバイオマス利活用の取組の可能性調査を実施(賦存量、現地ニーズの抽出、具体的利活用方法の検討・提案)



国際バイオマスエネルギーパートナーシップ

持続性の基準・指標等を各国へ浸透、改善を図る観点から国際ワークショップ及びGBEPの会合を開催

